

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ドラフト
【英訳名】	D R A F T I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 泰樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 荒浪 昌彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 荒浪 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	810,686	6,041,542
経常利益又は経常損失 () (千円)	88,125	464,043
親会社株主に帰属する 四半期純損失 () 又は親会社株 主に帰属する当期純利益 (千円)	65,230	297,513
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	64,415	297,290
純資産額 (千円)	1,631,479	1,731,654
総資産額 (千円)	3,285,473	4,571,602
1株当たり四半期純損失 () 又 は1株当たり当期純利益 (円)	14.59	78.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	78.58
自己資本比率 (%)	49.7	37.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第12期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 当社は、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当連結会計年度より、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。

7. 当社は、2020年3月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,285,473千円となり、前連結会計年度末と比較して1,286,129千円減少いたしました。これは、主に売掛金が1,735,785千円減少したこと及び土地が577,683千円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,653,994千円となり、前連結会計年度末と比較して1,185,954千円減少いたしました。これは、主に買掛金が1,088,011千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,631,479千円となり、前連結会計年度末と比較して100,175千円減少いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純損失65,230千円を計上したこと及び配当金の支払い35,760千円によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大及びこれに伴う社会活動の縮小という未曾有の事態に直面いたしました。事態収拾の目途は立っておらず、我が国のみならず世界経済への長期的な影響が懸念されております。

このような状況下、当社グループはクライアント・協力会社・従業員等関係者の安全確保を図りつつも、積極的に事業を推進してまいりましたが、経済の先行きの不透明感から、オフィス移転やオフィスビル再生投資は様子見の状況となり、当第1四半期連結累計期間に売上計上が予定されていた案件の延期・中止が3億円程度発生いたしました。しかしながら、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響は期初時点の想定に比べて軽微であり、売上高は810,686千円と当社グループ内の計画を上回る結果となりました。

当社グループの業績は季節変動が大きく、例年第1四半期(4月～6月)及び第3四半期(10月～12月)は売上高が低水準となります。一方で販売費及び一般管理費は固定費として各四半期で比較的均等に発生するため、第1四半期及び第3四半期は営業利益が僅少又は営業損失となる傾向にあります。当第1四半期連結累計期間も同様の傾向であることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高の水準が一層低下したため、営業損失は67,935千円の損失となりました。また、ウィズコロナを見据えた新しい住居を展開するために銀行借入を実施し、当該借入に係る手数料を営業外費用として計上したこと等により経常損失は88,125千円の損失、親会社株主に帰属する四半期純損失は65,230千円の損失となりました。

なお、当社グループは、企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,470,000	4,470,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	4,470,000	4,470,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の概要】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	4,470,000	-	543,296	-	523,296

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,469,600	44,696	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	4,470,000	-	-
総株主の議決権	-	44,696	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,920,837	1,591,179
売掛金	2,120,766	384,981
商品	33,553	42,920
仕掛品	100,148	166,613
その他	56,035	87,876
貸倒引当金	-	5,500
流動資産合計	4,231,342	2,268,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	142,429	233,367
減価償却累計額	83,979	91,797
建物及び構築物(純額)	58,449	141,570
土地	-	577,683
その他	91,747	86,672
減価償却累計額	48,636	51,004
その他(純額)	43,111	35,668
有形固定資産合計	101,560	754,921
無形固定資産		
ソフトウェア	24,220	22,343
無形固定資産合計	24,220	22,343
投資その他の資産		
敷金及び保証金	117,765	116,823
繰延税金資産	55,894	81,388
その他	40,819	41,923
投資その他の資産合計	214,478	240,135
固定資産合計	340,260	1,017,400
資産合計	4,571,602	3,285,473

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,322,466	234,454
短期借入金	450,002	25,003
1年内返済予定の長期借入金	332,472	340,593
前受金	292	77,517
未払法人税等	149,770	2,940
賞与引当金	67,465	38,138
完成工事補償引当金	11,000	6,000
その他	182,667	122,713
流動負債合計	2,516,137	847,360
固定負債		
長期借入金	323,811	806,634
固定負債合計	323,811	806,634
負債合計	2,839,948	1,653,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,296	543,296
資本剰余金	523,296	523,296
利益剰余金	660,530	559,540
株主資本合計	1,727,122	1,626,132
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,531	5,346
その他の包括利益累計額合計	4,531	5,346
純資産合計	1,731,654	1,631,479
負債純資産合計	4,571,602	3,285,473

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
売上高	810,686
売上原価	606,742
売上総利益	203,944
販売費及び一般管理費	271,880
営業損失 ()	67,935
営業外収益	
受取利息	6
受取手数料	50
その他	40
営業外収益合計	96
営業外費用	
支払利息	2,138
支払手数料	18,000
その他	147
営業外費用合計	20,285
経常損失 ()	88,125
税金等調整前四半期純損失 ()	88,125
法人税、住民税及び事業税	2,598
法人税等調整額	25,494
法人税等合計	22,895
四半期純損失 ()	65,230
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	65,230

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

四半期純損失()	65,230
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	814
その他の包括利益合計	814
四半期包括利益	64,415
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	64,415

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

減価償却費 12,961千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,760	8	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	14円59銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	65,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	65,230
普通株式の期中平均株式数(株)	4,470,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ドラフト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 純一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドラフトの2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドラフト及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。